

仕へて百石を領し、延寶九年歿。子孫世々藩に仕へる。

モリタニ 守國 加賀の刀工。加州住守國と切つて應永頃なると、守國と切つて長享頃なるとがある。

モリゲンイタ 森元膏 享保十五年御醫師として召出され、三十人扶持を受け、延享二年六十六歳を以て歿。子孫元同高秀・快安・快安采秀相繼いだ。

モリコシ 森腰 珠洲郡三崎郷に屬する部落。元祿十四年の郷村名義抄に、「此村昔年三崎湯姫と申宮の森の腰に村取立候に付、森腰村と唱へ候由申傳候。」とある。

モリサイエン 森西園 金澤の人。通稱辰之助、諱は充、字は無充・徳符。號は見茲、同佛・鳳洲・西園。書を岸駒に學び、後長崎に赴いて明畫の風を研究した。安政六年九月三日歿、七十七歳。

モリシゲ 守重 加賀の刀工。藤島守重と切る。天正頃。

モリシゲ 森重 加賀の刀工。森重と切る。藤島系に屬し、天文頃。

モリジマ 森島 石川郡山島郷に屬する部落。

モリシユンガク 森春岳 金澤の畫家。名は政。岸連山の門人である。晩年京都に住し、大正六年五月八十二歳を以て歿。

モリジヨウ 森城 河北郡金津庄の森に在つた。寶永誌に、この村領に城跡があり、村上右衛門之に居たが、今は村の産土神の社地となるとある。又越登賀三州志故墟考に、古へ鉢伏堡といふたのは是であらうか。森・鉢伏は隣邑である。又河村郷森村にある龍ヶ峰

堡を森堡といふこともあるが混すべきでない」と記する。

モリスケシゲ 森祐重 通稱太左衛門。越前府中に於いて前田利家に仕へ、後千三百石を領した。子孫藩に世襲する。

モリスケトモ 森祐知 通稱權太夫。太左衛門祐重の子。幼より前田利常に仕へて百五十石を受け、父の歿後遺知の中六百五十石を襲ぎ、大坂冬役には十六歳で使番となり、眞田丸に肉迫した味方に退却の命を傳へて、その母衣に四十七八の彈痕を得、夏役にも出陣し、祿漸く増して千三百石を受け、寺社奉行・町奉行を経て大小將頭に進み、また前田綱紀の傳となり、萬治二年退隠して是雲と號し、その祿三百石を割いて老を養ひ、寛文九年七十一歳を以て歿した。

モリタナガツタ 森田長次 通稱馬左衛門。左近。慶長十八年兄武兵衛の後を受けて五百五十石を領し、馬廻組に列し、大坂再役には首級二を獲、翌年百石を加増せられた。寛文八年四月七十歳を以て歿。

モリタネ 守種 加賀の刀工。初代は守種と切り、天正頃。二代も守種と切る、寛永頃か。三代は通稱六藏で、承應三年前田利常が越中瑞龍寺に寄進した刀の中に賀州住藤原守種作と切つたものがある。貞享四年十一月の非人小屋裁許の口演書に、「先頃刀鍛冶守種六藏非人小屋へ御入置、今以兄弟罷在。」といふも是であらう。

モリタネ 盛種 加賀の刀工。加州盛種と切る。二代守種の弟子。貞享頃。

モリタブヘエ 森田武兵衛 越前の人。父は喜右衛門。前田利家に仕へ、祿四百石を賜

はり、海賊奉行となり、石川郡大野に住み、封内沿海の事を管理した。次いで天正十八年關東の役に従軍し、慶長四年退老したが、翌年大聖寺の戦にも功を立て、元和四年三月歿。子孫藩に世襲する。

モリタブヘエ 森田武兵衛 初名馬左衛門。慶長四年父武兵衛の後を受けて四百石を領し、後百五十石を加増せられ、海賊奉行に任じ、同十八年三十三歳を以て歿した。

モリタヘイジ 森田平次 父は大作良郷。文政六年二月十五日金澤上柳木島に生まれ、幼名を鐵吉、中頃平之佑、後平次と稱した。諱は常孝、後良見と改め、柿園はその號である。天保八年十一月十八日藩臣茨木主殿忠順に召されて近習役見習となり、十年正月十九日四人扶持を受け、十四年三月十七日用人役見習に進み五人扶持を受け、嘉永三年五月七日御用方立代役を命ぜられ、四年正月七日用人本役となり、御歩足輕支配を兼ねた。六年三月二日主家茨木氏の家譜編纂に従事して六人扶持に加増せられ、安政元年十一月十七日上下地重びに金二百疋を賜はつて家譜完成を賞せられ、四年六月十日家督を相続して父の遺知六十石を受けた。明治元年四月越中境の關門警戒のため派遣せられ、五月廿四日歸國し、十月藩の神佛混淆調理御用役となり、寺社所詰となり、二年三月神祇方役所に出仕し、十二月九日前田家御家祿編輯職の一員に任じ、四年九月前田家東京移住の際、書籍舊記の取調主任となり、棄却圖書若干巻を下賜せられ、又その金澤縣廳の保管に歸したものと、内凡そ二十六箱は更に縣より譲與せられた。五年四月十八日等外三等出仕となり、五

月二十日等外二等出仕に進み、六月十九日十五等出仕に昇り、九月廿八日教導事務を兼ね、十一月廿六日十四等出仕となつた。是より先、同年五月以降白山の所屬に關して福井縣と交渉の事に當り、次いで六年八月二十日權少屬に昇進し、七年七月白山々々の佛像下山の任を終へ、八年十月三日十二等出仕となつたが、是は職制改革によるものであつた。翌九年一月鹿島郡小田中親王塚の調査をなし、大入杵命の御墓たることに治定せられ、同年三月三十日准判任御用係となり、翌月廿一日辭任して官界を去つた。平次が舊藩の事蹟に關する忍苦の著述生活は、主としてその官界退隱の以後に行はれたものであり、十八年十月から三十年末に至る間は、侯爵前田家の囑託によつて編纂に努力し、三十一年以降舊著の整理を行ひ、四十一年十二月八十六歳を以て歿した。その生涯に著す所は略左の如くである。

北 徵 遺 文	續汲古北徵錄
北 越 遺 文	古文雜聚
加越能古文叢	加藩國初遺文
松雲公採集遺編類纂	蕪 墨 集
好 古 餘 錄	溫故古文抄
溫 故 遺 文	拾遺溫故遺文
舊 藩 遺 文	溫 故 雜 帳
拾遺溫故雜帳	溫 故 集 錄
小 松 遺 文	考 據 摘 錄
白山神社考	白山古文錄
白山爭論記	白山復古記
白山衆徒牒狀錄	白山記攷證
白山舊社員考	白山の考
續白山雜事記	加賀諸神社緣起